○ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 中長期目標 新旧対照表

新

IV.研究開発の成果の最大化その他の業務の 質の向上

- 2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出
 - (2) 特定先端大型研究施設の共用促進・高度化並びに供用施設の利用促進

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成六年法律第七十八号)第五条第三項に規定する業務(登録施設利用促進機関が行う利用促進業務を除く。)に基づき、J-PARCの円滑な運転及び性能の維持・向上に向けた取組を進め、共用を促進する。これにより、研究等の基盤を強化しつつ、優れた研究等の基盤の活用により我が国における科学技術・学術及び産業の振興に貢献するとともに、研究等に係る機関や研究者等の交流による多様な知識の融合等を促進する。

また、JRR-3 等の施設をはじめとして、機構が保有する、民間や大学等では整備が困難な試験研究炉や放射性物質の取扱施設等の基盤施設について、利用者のニーズも踏まえ、計画的かつ適切に維持・管理し、国内外の幅広い分野の多数の外部利用者に適切な対価を得て利用に供する。これらの取組により、高いレベルの原子力技術・人材を維持・発展させるとともに原子力の研究開発の基盤を支える。

旧

- IV.研究開発の成果の最大化その他の業務の 質の向上
 - 2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出
 - (2)特定先端大型研究施設の共用促進・高度化並びに供用施設の利用促進

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成六年法律第七十八号)第五条第二項に規定する業務(登録施設利用促進機関が行う利用促進業務を除く。)に基づき、J-PARCの円滑な運転及び性能の維持・向上に向けた取組を進め、共用を促進する。これにより、研究等の基盤を強化しつつ、優れた研究等の基盤の活用により我が国における科学技術・学術及び産業の振興に貢献するとともに、研究等に係る機関や研究者等の交流による多様な知識の融合等を促進する。

また、JRR-3 等の施設をはじめとして、機構が保有する、民間や大学等では整備が困難な試験研究炉や放射性物質の取扱施設等の基盤施設について、利用者のニーズも踏まえ、計画的かつ適切に維持・管理し、国内外の幅広い分野の多数の外部利用者に適切な対価を得て利用に供する。これらの取組により、高いレベルの原子力技術・人材を維持・発展させるとともに原子力の研究開発の基盤を支える。